

新旧対照表

消費者庁 行政文書管理規則（令和7年3月変更案）

－ 公文書等の管理に関する法律第10条第3項の規定による協議用 －

別表第1 行政文書の保存期間基準					別表第1 行政文書の保存期間基準					【官報に関して】 官報の発行に関する法律（令和5年法律第85号）の施行に伴うガイドライン別表第1の改正（官報の電子化に伴い「写し」という概念がなくなったため）	
事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型 (略)	保存期間	具体例	事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型 (略)	保存期間	具体例		
1 法律の制定 又は改廃及びその経緯	(1)～(5) (略)				・官報 ・(略)	1 法律の制定 又は改廃及びその経緯	(1)～(5) (略)				
	(6)官報公示 その他の 公布	(略)	(略)	(略)			(6)官報公示 その他の 公布	(略)	(略)	(略)	・官報の写し ・(略)
	(7) (略)						(7) (略)				
2 条約その他の 国際約束の締結及び その経緯	(1)～(5) (略)				・官報 ・(略)	2 条約その他の 国際約束の締結及び その経緯	(1)～(5) (略)				
	(6)官報公示 その他の 公布	(略)	(略)	(略)			(6)官報公示 その他の 公布	(略)	(略)	(略)	・官報の写し ・(略)
	(7) (略)						(7) (略)				
3 政令の制定 又は改廃及びその経緯	(1)～(5) (略)				・官報 ・(略)	3 政令の制定 又は改廃及びその経緯	(1)～(5) (略)				
	(6)官報公示 その他の 公布	(略)	(略)	(略)			(6)官報公示 その他の 公布	(略)	(略)	(略)	・官報の写し ・(略)
	(7) (略)						(7) (略)				
4 内閣府令、 その他の規則の制定又	(1)～(3) (略)				・官報	4 内閣府令、 その他の規則の制定又	(1)～(3) (略)				
	(4)官報公示	(略)	(略)	(略)			(4)官報公示	(略)	(略)	(略)	・官報の写し
	(5) (略)						(5) (略)				

	は改廃及びその経緯										
5～13 (略)											
14	告示、訓令及び通達の制定又は改廃及びその経緯（13の項までに掲げるものを除く。）	(1)告示の立案の検討その他の重要な経緯	①～④ (略)	(略)	(略)	⑤官報公示に関する文書 (略)	(略)	・官報			
		(2) (略)									
15～26 (略)											
	は改廃及びその経緯										
5～13 (略)											
14	告示、訓令及び通達の制定又は改廃及びその経緯（13の項までに掲げるものを除く。）	(1)告示の立案の検討その他の重要な経緯	①～④ (略)	(略)	(略)	⑤官報公示に関する文書 (略)	(略)	・官報の写し			
		(2) (略)									
15～26 (略)											

<p>附 則 （令和7年3月 日消費者庁訓令第 号）</p> <p>この訓令は、令和7年4月1日から施行する。</p>	<p>【変更附則】</p>
--	----------------------